

主治医各位

大阪体育大学

「学校において予防すべき感染症」罹患証明書記入につきまして（ご依頼）

学校保健安全法施行規則第18条に定める「学校において予防すべき感染症」に罹患しました本学学生につきまして、下記証明書に病名、出席停止期間等をご記入の上、学生に交付いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

教学部 教務担当 TEL：072-453-7023

※「学校において予防すべき感染症」罹患証明書による情報は、原則として第三者に開示いたしません。しかし、学内集団感染において緊急を要する場合、法令に基づく場合や、本人の生命・身体・財産を保護するために必要がある場合などで、本人の同意を得ることが困難であるときは、例外的に第三者（保健福祉局など）に開示することがあります。

学籍番号(本人記入)

--	--	--	--	--	--	--	--

「学校において予防すべき感染症」罹患証明書

発行日： 年 月 日

学生氏名： _____

上記の学生を学校保健安全法施行規則第18条に定める「学校において予防すべき感染症」と診断しましたので、報告します。

病名 (該当病名に○印をつけてください。)	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日ばしか）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、新型コロナウイルス感染症、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
	その他の感染症名※ ()

※学校保健安全法施行規則第十八条に定める感染症の種類による（裏面参照）

初診	年 月 日
出席停止期間	年 月 日 ~ 年 月 日

上記感染症により、上記の出席停止が妥当であったことを証明します。

医療機関名・住所・電話番号：

医師名： _____ 印

※当該証明書の内容について、確認のためにお問い合わせをさせて頂く場合がございますので、予めご了承頂きますよう、よろしくようお願い申し上げます。

【学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症】

- (第一種) エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 **SARS** コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 **MERS** コロナウイルスであるものに限る）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう）
- (第二種) インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- (第三種) コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症*